

2022（令和4）年度

公益財団法人青少年野外活動総合センター事業計画

公益財団法人青少年野外活動総合センター

2022 年度事業計画概要

1. コロナウイルス感染症の影響について

2020 年 1 月からの新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」）による業務への影響が、2021 年度も引き続き解消できず、苦しい運営が続きました。特に収益事業の柱となる友愛の丘の宿泊施設事業への影響が多岐にわたっており、学校利用などが回復しない限り、改善が見込めない状況です。また京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」（以下「公園」）の大規模イベントも再開はできていません。

しかしまたコロナ禍が長引く中で、落ち着きを取り戻した部分もあります。子ども主催キャンプは参加定員を減らしたり、連泊を避けたりしながら、徐々に事業数を増やすなどしています。公園も中規模なイベントは戻りつつあります。また、友愛の丘施設事業は、館内泊が激減していますが、昨今のアウトドアブームを受けて、テント泊利用は、従来オフシーズンであった秋冬にも大変な賑わいを見せています。また井手町野外活動センター「大正池グリーンパーク」（以下「大正池 GP」）では、友愛の丘と同じように団体利用は回復していませんが、個人利用は早い段階で戻りました。このようなことから、いくらか業績回復への光は見え始めています。ただし新年度に大きく回復するかどうかは、今のところ未知数で、慎重に見極める必要があります。

2. 節目を迎える本法人の運営と、大きく変貌する周辺環境

城陽の地に青少年のための野外活動拠点が開設されて、新年度で 50 周年を迎えます。この間、施設周辺の環境は大きく変化しましたが、さらに大きく変わりつつあります。新名神高速道路は全線開通の遅れが見込まれていますが、工事も着々と進んでおり、かつて「やまばと村」とよんでいたキャンプサイトは、すでに全く無くなりました。また公園の北側区域（以下「北側区域」）である府有地

の活用方法についても具体的な計画がまもなく決まります。本法人の北側区域への関わり方がどうなるのかはまだ見えませんが、おそらくはいくつかの企業が集まった共同企業体への参画を模索することになるだろうと思われます。本法人の、この地における長年の実績は大きく評価されるものであり、この点をアピールし、存在感を高めていきたいと思えます。

友愛の丘は、施設の老朽化が目立ち、新規更新が課題となっています。しかし北側区域の建設進展によって、友愛の丘の営業内容も見直しなどが必要になる見込で、早期には取りかかりにくい状況です。

長年継続してきた子ども自然体験事業も、新たな展開を模索しています。メインゲレンデである友愛の丘の存在意義が、北側区域の建設に伴い、ここ 2、3 年のうちに大きく変貌します。地域の子育て支援に対するニーズは大きくなっており、新たな方向性を検討しています。今後とも本法人公益事業の中心として力を入れていきます。

3. 人事の方針など

一昨年の 6 月よりコロナ禍にともない、全正職員の給与をおよそ 10%カットしていますが、業績の回復に伴い、できるだけ早期に解消したいと考えます。また退職者発生に伴う補充も進んでいませんでしたが、こちらもできるだけ補充し、業務の充実をはかりたいと思えます。

4. 本法人の事業について

(1) 野外活動や青少年育成、自然環境保全を行う事業

以前から実施していた事業をできるだけ戻すようにします。特に定員の増加、事業数の増加を目指し、より多くの子どもたちに参加の機会を提供します。また、当法人は友愛の丘の他に、公園、大正池 GP にかかわっていますが、特に隣接する公園で実施する事業間の連携や施設の活用を目指します。

(2) 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

例年と同様に友愛の丘キャンプカウンセラーの育成を行いません。また京都府受託事業として野外活動指導者育成事業を実施する見込です。

また公園の事業展開に積極的に関わり、プレイリーダーやプレイリーダージュニアの育成を行いません。

(3) 野外活動や青少年育成のための運動施設、自然環境保全施設を管理運営する事業

2014年度より、公園の指定管理者として「府民と協働で、山砂利採取場跡地を豊かな森に再生する」「森を学び・楽しむプログラムを提供する」「芝生広場や水辺など美しい公園の維持管理を徹底する」を基本方針として、山砂利採取場跡地の自然再生、地域の歴史や文化を踏まえた里山の復元や特色ある森づくり等、多様な主体の参画・連携による、府民が育てる緑豊かな公園整備に取り組んでいます。引き続き事業を継続発展させます。

また公園の認知度も上がり、利用への要望も増えてきました。さらに多くの府民のみなさまに活用され、愛され、にぎわう、健全な公園を目指して、様々な取り組みに引き続きチャレンジします。徐々にイベント会場として活用されることが多くなってきていました。コロナへの対策が不透明だった2020年度はイベント開催を全くすることができませんでした。「with コロナ」を目指し、主催者と対策を練り協力しながらイベント会場としての活用の可能性を探ります。

また、地元のスキルのある人々と積極的に協力し、幅広いニーズに合わせたイベント展開を目指します。また公園で活動するボランティアグループの組織化とフォローアップも重要な活動となっています。

自然再生と環境教育の場として、また府民参画、生涯学習の場として、青少年の健全育成の場として、より一層充実した運営を目指します。

なお2021年度中に次期5年間の指定管理業務を指定されることに決定しました。新年度は新しい指定管理期間の1年目となります。北側区域の開発も視野に入れながら、公園運営のいっそうの充実をはかります。

(4) 野外活動や青少年育成のための宿泊施設、レクリエーション施設を提供する事業

収益事業として友愛の丘の宿泊施設、キャンプサイト、バーベキュー施設の運営を行います。施設事業としての主催プログラムも運営します。

当財団の主たる事業である公益事業の促進を図ることや、安定的な経営を確保するため、施設リニューアル、新規プログラム企画、改善を行い、さらなる利用促進を図ります。

(5) 野外活動や青少年育成を行う団体と連携、協力する事業

井手町に協力し、大正池 GP の指定管理業務に単独で臨みます。また体験型施設としてカヤックプログラム事業などに積極的に取り組みます。またより積極的にネットを利用した情報発信と予約への便宜供与をすすめます。

さらに野外活動を中心とした他団体との交流を深め、関連ネットワークへの積極的な関与を行なっています。

(6) この法人の事業に関する書籍等を発刊する事業

野外教育に関する書籍等の具体的な発刊にとりかかる前段階として、公園における「生きもの通信」や「はらっぱ BOOK」の作製、配布などに引き続き取り組みます。また、園内の生きもの調査を専門家とともに進めており、このまとめを書籍にするために取り組みます。

A. 公益事業

A-1. 野外活動や青少年育成、自然環境保全を行う事業

A-1-1. 季節のウィークエンド事業の開催

四季の自然を生かした子どもキャンプを、幼児から中学生までを対象に開催します。自然を楽しむ遊びと、自然の中での共同生活を展開します。夏休み期間にはサマーキャンプとして複数の事業を集中して行います。事業を展開するフィールドは、友愛の丘、公園、大正池 GP を主とし、夏には山や海、冬にはスキーなども行ないます。宿泊キャンプ以外にも、日帰りでの自然体験イベントや子育て支援事業も行います。キャンプカウンセラー（友愛の丘）とプレイリーダー（公園）とが協力し、多様な事業展開を目指します。

なお旅行業に該当する事業は、旅行企画実施は株式会社ハロートラベル、イベント運営は公益財団法人青少年野外活動総合センターとして開催する予定です。

A-1-2. 年間の自然体験活動クラブ事業の開催

幼児から中学生までを対象にした、年間継続の自然体験クラブを次の通り開

催します。

幼児から低学年が対象の「りとるちきゅうくらぶ」「じゅにあちきゅうくらぶ」は月1回、2日程に分けて行います。高学年から中学生を対象とした「パイオニアアドベンチャークラブ」は月1回の活動を行います。年5回の日帰り、年6回の宿泊での事業を行う予定です。年中児から小学生を対象としたサタデーキッズクラブは、ほぼ毎週土曜日の活動です。4部門とも8月は休みとします。

ちきゅうくらぶ、サタデーキッズクラブの活動場所は友愛の丘を基本としますが、公園、大正池グリーンパークなど、季節のプログラムが最適に実施できる場所を選び行います。パイオニアアドベンチャークラブも友愛の丘を基本活動場所としますが、ラフティングやスキーなどプログラムによっては遠隔地で実施することもあります。

また、閑散期など一般利用の見込みがない時期をのぞき、できる限り森の中など一般利用者が使用しない場所での開催に努めることで、施設事業課の利益拡大に貢献します。

A-2. 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

A-2-1. 友愛の丘キャンプカウンセラー育成事業

大学生を中心とした学生スタッフ「友愛の丘キャンプカウンセラー」を育成します。年間にわたり研修を実施し、前述 A-1 の事業を職員と共に企画運営することにより、多様な価値観と適切なバランス感覚を持った人を育て、豊かな心に溢れる社会づくりに貢献します。

また、施設職員と共に施設の維持、整備、環境保護の活動を行ない、友愛の丘の一般利用者に対して、自然体験活動の機会を提供します。またプレイリーダー（公園）と共に研修を実施したり、自然体験活動の場づくりなども行います。

月2回程度の定期研修、年間5回の宿泊研修は、必須参加の他、スキー技術研修など、各キャンプに必要な技術を学ぶ研修も行います。なお、毎活動後にはふりかえりわかちあいを行い、何を感じ学び、次回に繋げることを明確化し、知識技術以外のキャンプカウンセラー自身の内面の成長に繋がる機会も設けています。

A-2-2. ジュニアリーダー育成事業

中高生リーダー（ジュニアリーダー）を育成します。キャンプカウンセラーの年間の研修にも一部参加し、職員だけでなく、キャンプカウンセラーとともにジュニアリーダーの育成を行います。前述 A-1 の事業に参加することで職員と共に企画運営することにより、多様な価値観と適切なバランス感覚を持った人を育て、豊かな心に溢れる社会づくりに貢献します。

A-2-3. 野外活動指導者育成事業

京都府から委託された青少年野外活動指導者育成事業を実施する。また、定期的に開催する各種の勉強会、自己発見を目的とした一般向けの「パイオニアキャンプ」、中学高校生を対象とした「京都ティーンリーダーズチャレンジキャンプ」などのトレーニング事業を年間にわたり実施します。

A-2-4. 京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」ボランティア育成事業

公園において、森づくりボランティアである「森守クラブ城陽」の他に、花壇づくりボランティア「はらっぱ花壇クラブ」や、紙飛行機指導クラブ「五里五里紙ヒコーキくらぶ」、子供たちと遊ぶ学生ボランティア「プレイリーダー」や小・中学生ボランティア「プレイリーダージュニア」などの育成を行いません。

A-3. 野外活動や青少年育成、地域振興のための施設、自然環境保全施設を管理運営する事業（京都府立木津川運動公園の指定管理事業）

公園は2014年春より、当法人が運営している友愛の丘の隣接地に開園し、2014年3月より本法人が指定管理者として管理運営を行っています。2022年度は3期目の1年目となり、新たな指定管理期間の初年度となります。当初より実施してきた事業の見直しその他、さらなる充実を図ります。

森林の再生や自然を生かしたプログラムの展開と、環境の魅力を発信する人材の育成に取り組みます。

地元の特技のある人や地域振興に熱い思いを持つ人々の力を借りながら、当法人三施設全体で協力しながら、来園者の幅広いニーズを満たす事業を展開していきます。

A-3-1. 府民参画により森林を再生する事業

公園においては、十年以上前より京都府主導により、府民参画による森林の再生が進められています。当法人は、これを引き継ぎ、京都府や城陽市をはじめ、近隣市町村・市民グループ・学校・福祉施設・企業などと連携し、府民との絆と繋がりを深めながら、森林の再生に引き続き取り組みます。また、自然の遷移に合わせながら森から草地、水辺、果樹林にかけての里地・里山の環境づくりに取り組みます。

公園が、山砂利採取場跡地活用のモデルケースとなるよう、維持管理を行います。

A-3-1-1. 府民参画の森づくり活動支援

森守クラブ城陽事務局を担う他、育苗、植樹、草刈、間伐、集草の堆肥化など森づくりに取り組みます。400本程度の新たな植樹を目指します。植樹後5年を超過したエリアの樹木の密度を適正に保つために、枝打ちや間伐、除伐を実施します。

A-3-1-2. 多様な団体等の参画の推進と森の人材育成

幼稚園、保育所から大学、支援学校等に至るまで、幅広い年齢の教育機関と連携し、森づくり活動を行います。さらに地域サークル、団体、企業との連携も図ります。コロナ拡大の状況に注意を払いながら、時期や人数、活動内容を調整します。

幅広い人材、リーダーを集め、公園インタープリターを育成します。

A-3-1-3. 自然と文化を感じる快適な空間づくりを行う事業

森から草地、水辺、里山、果樹林とつながる里地・里山の風景を再現するため、環境に合った植物を選定し保護または育成します。

調整池周辺には、ヨシやオギの風景を、また園の中央には美しい芝生と原っぱの風景を、果樹林には城州白（ウメ）や寺田李（スモモ）など地元品種に限定した果樹林を維持します。里山の風景や花々を大切にし、水田の活用、ニホンスイセン、カンゾウ、ヒガンバナ、ナノハナなどの植栽を行ないます。

またこれらの環境にすむ生き物を大切に維持管理を行います。来園者にとっ

て気付きの多い公園づくりを目指します。

A-3-2. 森づくりを学び、環境を楽しむ場を提供する事業

子どもからおとなまでが、自然にふれ親しむイベントを開催します。地域ネットワークを活かし、活動団体と連携して府民参画を図ります。

手軽なプログラムから、学校向けのプログラム、四季の自然観察会、親子自然観察教室といった環境教育プログラムを実施します。また環境学習の支援スタッフの育成と配置を行います。

A-3-2-1. 森を活かした季節のにぎわいイベントの開催

公園主催イベントを来園者のニーズと環境、コロナ感染拡大状況に合わせながら引き続き実施します。同時に、一般や公共団体が企画する、府民が誰でも参加できるフェスタのような催しもコロナ対策に取り組みながら積極的に受け入れます。団体や個人の特技を活かした、多彩なイベントの開催を実現します。さらに公園の協力によって主催者側にとっても円滑に運営が可能になるなど双方のメリット実現を目指します。

以下のイベントは2022年2月現在の開催見込です、★印は他団体主催主幹によるもので、名称などが仮称となっているものも含まれます。

Pocket Marche in 城陽★（4月23日～24日、10月29日～30日）

はらっぱプラス in KYOTO（5月15日）

城陽秋花火大会★（10月）

城陽市緑化フェスティバル★（10月23日）

城陽産業まつり★（11月3日）

熱気球フェスタ 2022（11月6日～7日）

新春！凧揚げの日（1月15日）

宇治茶・山城ごちそうフェスタ★（3月）

A-3-2-2. 環境学習プログラムの提供とスタッフの配置

環境学習に関するプログラムや教材を開発し、提供します。またこれらを提供・支援できる環境学習支援スタッフの育成と配置を行ないます。

手軽なセルフプログラムの提供。学校団体向けプログラムの開発。活動報告や遊び方紹介に関する読み物の発行。四季の自然観察プログラムの実施。など。

A-3-2-3. 青少年対象プログラムの展開

宿泊をとまなう青少年対象環境教育プログラムを友愛の丘と連携しながら実施（年2回程度）します。またごりごりの丘プレイパーク・幼児プレイパークなど子供・親子向けイベントを開催し、青少年が学び、活躍する場を整えます。

これらの提供・支援ができるスタッフの育成と配置を行いません。

A-3-2-4. 一般対象のプログラム展開

森づくり学習講座（年3回）の開催やジョギング・ウォーキングコースの設定を行います。

また、太極拳などの各種健康スポーツ教室の開催、絵画教室などの各種文化講座の開催を行うことで幅広い一般来園者層が、本公園の自然環境に触れる機会を提供します。

A-3-3. 野外活動を通じて青少年育成を行う事業

幅広い年齢層の人が関わり合う事で、青少年が自分と他者との関係について考え、気づき、築き、学ぶ機会をつくります。また、子どもが五感を開放させて発想を自由に膨らませる経験ができる場を提供します。

また、環境プログラムを得意とするプレイリーダーの育成や地元住民と協力し、イベントの充実を図ります。

ごりごりの丘プレイパークや幼児プレイパーク、はらっぱ KIDS クラブ、生きものみつけ、はらっぱおえかき、こどもアトリエなど、子供同士が関わりあうプログラムを実施します。子どもが公園の自然にじっくりと触れ、五感を鍛える場を提供します。

また、学校遠足等における遊びのプログラムを提供します。

学生プレイリーダーや小学5年生から中学生のプレイリーダージュニアが事業に参加しプログラムを実施することで学びの場を提供します（青少年の健全育成）。またシニアを中心とした紙飛行機指導クラブ「五里五里紙ヒコーキくら

ぶ」と子どもと一緒に折り紙ヒコーキを通して交流するイベントの開催を行います。

B.収益事業

B-1. 野外活動や青少年育成のための宿泊施設、レクリエーション施設を提供する事業

B-1-1. 友愛の丘施設運営事業

友愛の丘では、野外施設は一般の家族、学校、クラブ活動、サークル活動、その他企業のレクリエーションや研修での利用があります。

一昨年度、昨年度とコロナの影響を引続き強く受けており、主たる事業である校外学習の支援については、まだまだ数校のみの申込となっています。順調な回復とはいえません。とは言えキャンプサイト利用者数は少しずつ通常の様子に戻つつあります。体験プログラムやイベントなどを積極的に行なっています。

また宿泊施設においては、ほとんどが学校のクラブ活動やサークル活動、企業による合宿、研修などであったため、現在は利用者数が激減していますが、少しずつ戻る気配もありますので、十分な対応ができるように準備しています。また宿泊施設においては、多くは学校のクラブ活動やサークル活動、企業による合宿、研修などと、当財団主催のプログラム利用を主としています。野外施設と宿泊施設の利用は年間3万人を超える利用があります。

施設の提供だけでなく、各団体や個人が行う野外活動プログラムの援助・指導の他、環境学習などの友愛の丘の施設事業として独自のプログラムを提供します。

① バーベキュー場、キャンプ場の開設

期間 通年、水曜休館

(年末年始、学校の長期休み期間、祝日、12月～2月などの期間を除く)

内容 学校、青少年団体、家族、地域グループ、サークル、スポーツ団体

企業等、団体、個人のバーベキュー、キャンプ等の野外活動
友愛の丘の施設事業として実施する体験プログラム等
大人や親子向けの単発の体験イベント等

② 宿泊、研修所の開設

期間 通年、水曜休館

(年末年始、学校の長期休み期間、祝日、12月～2月などの期間を除く)

内容 学校、青少年団体、家族、企業等団体、個人の行う集団生活指導、研修

③ 野外活動を支援する事業

地域、文化等、趣旨に賛同できる活動、または地元で活躍される企業や団体などに積極的に支援します。

④ 校外学習を支援する事業

対象 中学校、高等学校、その他専門学校などの校外学習。40校程度

時期 主に春季

教員の方と打ち合わせを綿密に進め、授業としての野外活動を支援します。通常のプログラム展開とは異なるもので、友愛の丘独自のメソッドで進めます。収益事業の位置づけですが公益的な意味の大きいものです。

B-1-2. 京都府立木津川運動公園施設運営事業

公園に来園する方々が快適に滞在できるよう、飲食物の提供や物品の販売・レンタルを用意します。

① 飲食物の提供

コココーラやサントリーに自動販売機設置場所を提供することで、来園者が飲料やアイスクリームを購入できるようにします。売り上げの一部を城陽みどりのまちづくり基金に寄付するほか、本法人の収入とします。

「はらっぱマルシェ」の開催や週末の弁当販売を通して来園者がゆっくりと過ごす環境を整えます。またこれらを丘の上ダイニング(後述)と協力して実施します。

②物品の販売・レンタル

来園者のために、凧などの物品販売や、里山で収穫した花卉や農作物の販売を行いません。

フェスタなどのイベント開催時には、主催者にテントや椅子、机などを有料でレンタルすることで、来園者が快適に過ごせる環境を整えます。

B-2. 野外活動や青少年育成のための宿泊施設運営やレクリエーションを提供する事業（井手町野外活動センター大正池グリーンパークの指定管理事業、他）

前年度まで行っていた事業を見直し、来場される方を対象に、自然体験と人の相互計画を深める野外活動プログラム、環境教育プログラム等、体験的な事業の提供をさらに進めます。また、友愛の丘、公園で実施する事業間の連携を目指し、計画的な広報など、参加者確保を図ります。

オムロン株式会社およびワタキューセイモア株式会社が大正池 GP 場内で行っている CSR（企業の社会的責任）活動の場として、森林整備事業を引き続き支援します。

B-2-1. 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

当法人が育成している友愛の丘キャンプカウンセラー、ジュニアリーダー、公園プレイリーダーの育成に積極的に関わり、豊かな経験と知識を持った人材を活用することで大正池 GP の事業展開をより充実したものにしていきます。また、地元小中学校や関係団体が実施する青少年育成事業へ活動場所やプログラムを提供することで積極的に協力していきます。

B-2-2. まちづくりの推進を図る事業

役場と共同し、教育委員会、社会福祉協議会等、地域の組織や事業所との連携をすすめ、町民が運営に参画できる場を設けます。特に多様な体験活動を提供するなかで、町民講師などへの協力を仰ぎます。

B-2-3. 施設および設備を保守管理運営する事業

バンガローやバーベキューサイトの利用受付や調整、案内を行います。また当

日の利用に際し、使用法の指導や、施設の清掃管理、日常的な維持管理を行います。

貸出用リネンはワタキューセイモア株式会社と契約し、常に清潔で快適な宿泊環境を維持します。

週に1回程度、施設全体の目視による点検を行います。施設および設備に瑕疵が認められる場合、速やかに対策を講じます。

施設や設備、園路、植栽管理については役場や地元の応援を仰ぎ、連携をはかり管理運営、施設改善を目指します。

B-2-4. より良いサービスの提供

バーベキュー用具やキャンプ用具などのレンタルや、物品販売、飲食物の提供、自動販売機の設置などを行い、利用者への便宜を図ります。

野外日帰りバーベキュー場、テントサイトおよび館内宿泊施設の提供はもちろん、地域住民や来訪者のビジターセンターとして周辺地域の案内をするなど、丁寧な対応をしていきます。利用者へのカヤックツアーやレクリエーション等、各種ソフト面の提供も積極的に行っていきます。

B-2-5. 平等な機会の確保

町民の利用促進を前提とし、さらに広く多くの方の利用を目指し、パンフレットなどの作成配架はもちろん、ホームページやSNSでの情報提供をはかり、幅広い情報発信に努めます。またより積極的にネットを利用した情報発信と予約への便宜供与をすすめます。さらに友愛の丘、公園のネットワークを利用し広報を行います。

B-2-6. 効率的、効果的な運営

繁忙期や閑散期を考慮し、効率的な人員配置を行います。繁忙期には、当法人が運営する他施設からの応援なども行います。また冬期など閑散期には、役場と協議の上、閉館日の追加設定や開館時間の短縮などを行い、弾力的な運営体制を目指します。さらに本来の閉館日以外での閉館時には、転送電話やホームページなどを活用し、予約や問い合わせの対応に極力影響の無いように配慮します。

収益を確保するとともに利用者に喜ばれるサービスを提供するため、事前宿泊予約者(野外宿泊は除く)については例外的に休館日にも受け入れを行います。

B-2-7. 自主事業の開催について

友愛の丘と協力し、カヤックツアーやカヤックキャンプなどの自主事業を実施します。

B-3. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

B-3-1 丘の上ダイニングへの場所貸与

友愛の丘本館の一部を「丘の上ダイニング」に貸与します。

B-3-2 施設の改善

友愛の丘施設の改善を随時行ないます。

B-3-3 寄附制度の確立と運用

「民による公益の増進」を図るため、公益法人には各種の税制上の優遇措置が設けられています。今年度は、公益法人としての寄附制度を確立し、その運用を開始しています。特に企業や一般を対象して、広く寄附を募り、法人の運営に活用します。また、寄附の実績を重ねることによって、税額控除を受けられる「税額控除対象法人」となることを目指します。